

【登録番号:45】

# やまがた健康企業宣言

宣言日:2023年6月12日

当社は、社員が健康で生き生きと働ける会社を目指して、  
以下の健康づくりに取り組みます。

1	健康診断の実施	健康診断を100%実施します。	
2	特定保健指導の実施	特定保健指導の実施率を <u>90</u> % (以上)とします。	
3	検査・治療の促し	以下の☑項目について取り組みます。	
<input checked="" type="checkbox"/>	要治療・要精密検査者に対して医療機関へ受診するよう勧奨します		
<input checked="" type="checkbox"/>	医療機関へ受診した結果の報告を求めます		
	医療機関への受診に要する時間の出勤認定や特別休暇を付与します		
	その他		
・受診後の結果報告を義務化し、要治療・要精密検査者の医療機関受診率 100%を目指す。			
4	健康づくりの推進	以下の☑項目について取り組みます。	
<input checked="" type="checkbox"/>	身体活動・運動	<input checked="" type="checkbox"/>	食生活・栄養
<input checked="" type="checkbox"/>	こころの健康づくり・休養	<input checked="" type="checkbox"/>	たばこ
	アルコール		その他
・ウォーキングイベントの開催 ・食生活改善セミナーの開催 ・ストレスチェック後の高ストレス者に対する面談の 100%実施			

株式会社 マイスター

代表取締役

高井 糧

## マイスターの健康経営について

2015年2月9日 現会長の高井作が積極的な健康増進活動を推進するマイスター独自の活動として「健康エコアクション」を発足しました。その活動は現在マイスターの人材戦略の健康戦略として「健康経営」の活動に引き継がれています。

### 【健康経営の目的】

従業員の健康を経営的に捉え、健康管理や健康増進を戦略的に実践することで、組織の活性化や業績向上を図ることが目的です。「健康経営」に取り組むことで従業員の健康に対する意識を向上させ、様々な活動を通じて健康目標の達成を目指して参ります。

### 【組織体制】

経営トップのもと、総務部が健康づくり担当者として活動を企画し、産業カウンセラー、産業医、安全推進委員会が協力して取り組む体制となっています。取り組みについては協会けんぽ山形支部等の外部組織の協力を得てイベントや研修会を行い、従業員が心身ともに健康でいきいきと働けるように職場環境の整備を進めて参ります。

### 【主な取り組み】

#### ●定期健診

- ・検診受診（目標：実施率 100%）
- ・オプションの半額補助

#### ●二次健診・受診勧奨

- ・役職者からの受診勧奨（目標：実施率 100%）

#### ●ストレスチェック

- ・ストレスチェック後の高ストレス者に対するの面談（目標：実施率 100%）

#### ●健康経営セミナーの実施

- ・産業医による新入社員に向けた健康講話の実施

#### ●健康や倫理などの情報発信

- ・今週の倫理、健康情報などを従業員に向けたSNSで発信

#### ●適切な働き方

- ・社員の働き方に合わせた労働時間の設定
- ・残業の事前申請制度
- ・毎週水曜日のノー残業デーの設定
- ・時間単位での有給休暇取得制度
- ・老後の資産形成のための職場 i D e C o の導入

- コミュニケーション促進
  - ・社内SNSの導入
  - ・部署ごとの結い会の開催
  - ・年代ごとの結い会の開催
- 治療と仕事の両立
  - ・健康相談窓口の設置（産業カウンセラー）
- 特定保健指導
  - ・対象者への案内／実施場所の提供／就業時間認定（目標：実施率90%以上）
- 保健指導
  - ・産業医や産業カウンセラーによる保健指導を実施
- 食生活改善
  - ・食事補助(弁当代半額)
  - ・自販機の健康飲料を増やす
  - ・マイスターコンビニの設置（朝食を取ることを推奨）
  - ・アプリによる情報発信
  - ・血管年齢測定、ベジチェックの実施（年3回）
- 運動習慣化
  - ・ラジオ体操
  - ・健康づくり奨励金制度（ジム利用料等の補助）
  - ・運動を目的としたサークル活動（自転車部等）
  - ・自然に触れあい里山保全を行うための山小屋訪問
- 女性の健康保持・増進
  - ・婦人科健診補助
  - ・女性特有健康相談窓口
  - ・女性の健康に関するセミナーの実施
- 長時間労働対策
  - ・長時間労働者への面談実施（産業医・産業カウンセラー）
  - ・業務負荷の見直し、管理職に対する人事担当者による面談
- メンタルヘルス対策
  - ・不調者に対する相談窓口設置
- 喫煙・受動喫煙対策
  - ・タバコに関する教育研修
  - ・屋内／全面禁煙、屋外／分煙